

直江津郵便局の郵便区を高田郵便局へ統合する郵便区調整に関する支部労使間の意思疎通

1 意思疎通方法

支部労使委員会の窓口（以下「窓口」という。）

2 説明事項

(1) 関係局所名

ア 被統合局
直江津郵便局

イ 統合局
高田郵便局

(2) 実施計画の内容

ア 郵便区の変更

県名	行政	配達局	
		現行	改正
新潟	上越市	943 943-01～05 高田郵便局 5班40区	943 943-01～05 942 949-16、17
		942 949-16、17 直江津郵便局 2班18区	高田郵便局 7班59区（1区増）

イ 組織の変更

局名	現行	改正
高田	総務部 郵便部 第一集配営業部 第二集配営業部	総務部 郵便部 第一集配営業部 第二集配営業部
直江津	総務部 郵便部	高田局へ移管

(3) 計画人員の増減（管理社員を含まず、総務部は3001系の社員を除く。）

ア 直江津郵便局

部名	計画人員数		
	現行	改正	増減
総務部	2	0	▲2
郵便部（内務）	6	0	▲6
郵便部（外務）	22	0	▲22
合計	30	0	▲30

イ 高田郵便局

部名	計画人員数		
	現行	改正	増減
総務部	6	7	1
郵便部	19	24	5
第一集配営業部	36	36	0
第二集配営業部	21	43	22
合計	82	110	28

※旧 SC は除く。

(4) 統合予定期日

2018年5月1日(火)

(5) 要員措置方法

この郵便区調整により発生する直江津郵便局の過員の解消を図るため、以下のとおり配置転換を実施する。

ア 配置転換先

高田郵便局

イ 配置転換先の業務

原則、現在所属している部署の業務とする。

ウ 通勤状況・意向確認等

正社員は駐車施設、配転一時金算出等の準備のため、「配転に伴う通勤状況調書」により事前に異動に伴う通勤手段及び通勤時間の確認を行う。

郵便部及び総務部に所属する期間雇用社員、アソシエイト社員、高齢再雇用社員は「意向確認調書」により意向確認を行う。

3 窓口の実施期限

2018年1月26日(金)

郵便区調整（集配拠点の集約）について

1 概要

直江津郵便局の郵便区を高田郵便局に統合する郵便区調整（集配拠点の集約）を実施します。

これに伴い、総務部（総合人事情報システムの会社コードが 3001 の社員を除きます。）及び郵便部の社員を高田郵便局へ配置転換します。

2 実施年月日

2018年5月1日（火）

3 組織

直江津郵便局の総務部及び郵便部を廃止します。

4 配置転換後の担当業務

原則、現在所属している部における業務とします。

5 優遇措置

配置転換された正社員に対しては、次の優遇措置を適用する。

- (1) 配転一時金を支給します。配転一時金の支給（正社員に限る）
- (2) 現級を保障します。
- (3) 現在の役職を保障する。

6 通勤状況及び意向確認等

(1) 正社員

配転一時金支給に伴う通勤時間の確認及び高田郵便局における社員駐車場の確保のため、「配転に伴う通勤状況調書」により事前に異動に伴う通勤手段及び通勤時間の確認を行います。

(2) 月給制契約社員、時給制契約社員及び高齢再雇用社員

高田郵便局で勤務する意向の確認及び高田郵便局における社員駐車場の確保のため、「意向確認調書」により意向確認を行います。

(3) 調書の提出

上記(1)及び(2)について、必ず社員本人が記入し、添付した封筒に封緘した上で、※月※日（※）午後5時までに所属部長に提出してください。

配転に伴う通勤状況等調書

2018年5月1日(火)に、直江津郵便局の郵便区が高田郵便局に統合されます。

今回の統合に伴う正社員の皆さんの高田郵便局への配置転換にあたり、社員駐車場の確保及び配転一時金の算出に必要となりますので、2018年5月1日現在の状況としてこの「配転に伴う通勤状況等調書」にご記入いただき、期日(2018年2月※日午後5時)までに郵便部長へ提出してください。

記入日：2018年 月 日

所属	直江津郵便局 部 (内務・外務)	役職		ふりがな 氏名	印
現住所					
【現在の通勤方法】 自宅		直江津局			
		所要時間計： 分		通勤距離計： km	

【記入例】自宅		バス停	〇〇駅	直江津駅	直江津局
徒歩5分 (0.3km)		15分 (3.0km)	30分 (7.0km)	徒歩10分 (0.8km)	
				所要時間計：60分 通勤距離計：11.1km	

【高田郵便局までの通勤】 自宅		高田局			
		所要時間計： 分		通勤距離計： km	

【記入例】自宅		バス停	〇〇駅	高田駅	高田局
徒歩5分 (0.3km)		10分 (2.0km)	35分 (8.0km)	徒歩16分 (1.3km)	
				所要時間計：66分 通勤距離計：11.6km	

○ 自宅の最寄駅 線 駅 (最寄駅まで 徒歩・バス・自転車・バイク 分) (電車の利用がない場合も記入してください。)					
○ 高田郵便局周辺での通勤用自家用車の駐車場の要否 【 必要 ・ 不要 】 (高田郵便局までの通勤手段が自家用車の場合に記入してください。)					
○ 住居の移転 (今回の高田郵便局への配転に伴い住居の移転がある場合に記入してください。) 【 あり ・ なし 】【ありの場合の新住所： 】					
【扶養親族の有無】					
○ 満22歳未満の子・孫・弟妹 【 有 ・ 無 】					
○ 満60歳以上の父母・祖父母 【 有 ・ 無 】					
○ 重度心身障害者 【 有 ・ 無 】					
備考	(特に知っておいてもらいたいこと等があれば記入してください。)				

注意事項：この調書は必ず本人が記入し、2018年※月※日(※)までに所属部長へ提出してください。

意向確認調書

2018年5月1日（火）に、直江津郵便局の郵便区が高田郵便局に統合されます。
 ついては、高田郵便局で引き続き働いていただけるかどうか等の「意向確認」を行いますので、この「意向確認調書」にご記入いただき、期日（2018年※月※日午後※時）までに郵便部長へ提出してください。

		2018年__月__日記入	
①社員番号		②所属	直江津郵便局 _____部
ふりがな		④採用年月日	S · H _____年 ____月 ____日
③氏名	㊦ ※2018年4月1日現在（ ____歳）	⑤現在の勤務状況	勤務時間 （勤務時間：1日 ____H 勤務日数：週 ____日 ※非番・週休日が曜日で決まっている場合 ⇒ 非番 ____曜日 / 週休： ____曜日）
⑥勤務の希望	【希望の番号等に○を付け、必要事項を記入してください。】		
	1. 高田郵便局での勤務を希望する 【1日の勤務時間： ____H（ ____時頃～ ____時頃）】 【週の勤務日数： ____日（勤務できない曜日 ____曜日）】		
	2. 退職を希望する 【退職希望月： ____3月末 · ____4月末】		
	【上記2を選択した事情の番号に○を付けてください。】 1. 通勤事情 2. 家庭事情 3. その他（ _____）		
【上記事情の詳細を記入してください。】			
⑦現住所	〒 _____	連絡先TEL	- -
⑧高田局で勤務する場合の通勤経路（予定）	自宅	高田局	
		所要時間計： ____分	通勤距離計： ____km
	【記入例】 自宅 ——— バス停 ——— ○○駅 ——— 高田駅 ——— 高田局	徒歩5分 (0.3km) 10分 (2.0km) 35分 (8.0km) 徒歩16分 (1.3km)	所要時間計：66分 通勤距離計：11.6km
【自家用車通勤を予定する場合に記入】 高田局近隣での通勤用自家用車の駐車場の要否 【 要 · 不要 】			
⑨健康状況	健康 · おおむね健康 · 病弱 現在治療している疾病等（ _____ ）		
⑩その他参考事項	（特に知っておいてもらいたいこと等があれば記入）		